

(7) 上野恩賜公園周辺景観形成特別地区

1) 対象区域

上野恩賜公園および周辺は異なった景観特性を持っているためそれぞれ景観特性ごとにゾーニングし景観誘導を図ってまいります。ゾーンは、西洋美術館や国立博物館など文化施設等が集積した上野恩賜公園を中心とする地区をAゾーン、中高層の商業・業務施設や店舗等が立地している不忍池周辺のBゾーン、上野駅周辺や上野台地からの眺めの背景となるCゾーン、上野恩賜公園北側に隣接し谷中地域と緑が連続しているDゾーンの4ゾーンとします。



図 2-8 対象区域

■ Aゾーン（上野恩賜公園を中心とする地区）

1) 景観特性

- 上野恩賜公園は、明治6年に日本で最初に「公園」として指定された公園であり、園内のサクラや豊かな緑が、区の緑の拠点を形成しています。
- 江戸時代は幕府の菩提寺である東叡山寛永寺の境内地であったが、明治維新後に官有地となり、宮内省を経て大正3年に東京市に下賜されました。
- 台地と谷地の地形を活かし、東叡山寛永寺は比叡山延暦寺を、不忍池と弁天堂は琵琶湖と竹生島を、清水堂は清水寺を見立ててつくられた、いわば東に京都を再現した土地です。さらに、江戸の鬼門として、江戸城の丑寅の方角を守る重要な土地であったこともあり、多くの参拝客を集め賑わっていました。
- 園内には、清水堂や弁天堂等の近世の歴史資源が残っていますが、江戸時代に名所として描かれた清水堂からの眺めは桜の木々に遮られ見えません。
- 明治に入って、公園として開園した当初は、境内地のサクラを中心とした公園であったが、その後博物館、美術館、動物園等の文化施設が建てられ、水・緑・文化・芸術を体感できる「文化の森」として、時代とともにその姿を変えつつ多くの人に親しまれています。
- 近代に建築された博物館や美術館等は優れたデザインのものが多く、景観資源としても重要です。



▲ 満開時の桜並木



▲ 不忍池への眺め



▲ 園内にある重要文化財・奏楽堂



▲ 噴水に憩う人々

2) 景観形成の目標（基本的方向）

上野恩賜公園は、多くの人で賑わう都心の貴重なオープンスペースです。水と緑豊かな「文化の森」としての風格を持ち、様々な蓄積された資源を活かしながら、多くの人に親しまれる魅力ある空間の形成を目標とします。

1 緑や水と調和した景観づくり

上野恩賜公園の桜をはじめとした緑、不忍池の水辺など豊かな環境を活かし、水・みどりと調和した、落ち着きある景観を形成します。

2 「文化の森」としての上野恩賜公園と一体感があり風格ある景観づくり

博物館や美術館が集積する「文化の森」としてさらなる魅力向上のために、上野恩賜公園と一体感が感じられ、落ち着きと風格ある景観づくりを進めます。

3 景観資源を活かし、眺めを楽しめる景観づくり

清水堂や寛永寺、博物館等を景観資源として保全・活用しながら、それらの景観資源への眺めを再生、創出するとともに、中央通り等への眺めを得られる重要な視点場の魅力を向上させます。

4 公園内へと引き込まれ、景色を楽しみながら回遊できる景観づくり

まわりから公園内に人が引き込まれるように、エントランス等の空間形成を重点的に行うとともに、公園内の景色や眺めを楽しみながら回遊性を高める景観づくりを行います。



▲ 寛永寺清水観音堂



▲ 美術館周辺の通り



▲ 旧因州池田屋敷表門（黒門）



▲ 寛永寺蔵有門

3) 景観形成方針【法第8条第3項】

1 水や緑と一体になった風格のある景観を形成します

上野の森や不忍池の水辺、美術館等が集積する「文化の森」としての特性を活かし、これらが一体として落ち着きが感じられる、緑豊かで風格のある景観を形成します。

- エリア内の建築物等は、美術館、博物館等の近代の建築物群と協調したデザインとします。
- 色彩は緑と一体に感じられるように、低彩度を基調とした落ち着きのある色彩とし、景観色彩ガイドラインに適合させます。
- 石や木などの自然素材や、美しく経年変化する銅板などの金属等の活用を図ります。
- 建築設備や附帯設備は見える位置に屋外設備や看板等を設置しないように配慮します。やむを得ず設置する場合はルーバーや緑化等により修景します。
- 樹木の整理による明るい樹林の形成や、サクラの名所としてサクラを鑑賞できる景観を整えます。

2 眺めを楽しめる景観を形成します

公園内の主要な視点場から眺めたときに周辺建築物が目立たないよう整え、公園とその周囲が一体となった環境を体験できる景観をつくります。また、これらの良好な眺めを楽しめる視点場を整備します。

- エリア内の通り沿いにオープンスペースを設けるなどゆとりある配置にします。
- 敷地内の適切な位置に植栽を配置し、公園内の主要な視点場からの眺めにおいて周辺の建築物が目立たないようにします。



▲ 公園の緑と一体となった景色
(東京藝術大学付近)



▲ 谷中崖線への眺め

3 シンボルとなる景観資源を活かした景観を形成します

上野恩賜公園内の美術館や博物館等の近現代の建築物、また寛永寺、清水堂、弁天堂等の寺社など、上野の歴史を物語る景観資源を活かし、引き立てる景観を形成します。

- 景観資源に隣接する建築物等はデザインや色彩の協調を図ります。
- 景観資源を眺めた時に見える位置に屋外設備や看板等を設置しないように配慮します。

4) 景観形成基準（行為の制限）【法第8条第2項2号】

地域の景観特性を活かし、地域の魅力を高める配置・形態意匠とし、敷地全体でバランスの取れた外観となるようにするとともに、建築物・工作物・開発行為の各基準に適合するものとします。

■建築物の景観形成基準

項目	景観形成基準
配 置	<input type="checkbox"/> ゆとりを持った配置を継承するよう努める。 <input type="checkbox"/> 駐車場、駐輪場や設備は、通りや主要な歩行者動線から見えない位置に配置する。やむを得ず道路や主要な歩行者動線等に面する場合は、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。 <input type="checkbox"/> 敷地内に歴史的に重要な遺構や残すべき自然などがある場合には、これらを活かした建物の配置となるよう配慮する。
高さ・規模	<input type="checkbox"/> 長大な壁面は避ける。 <input type="checkbox"/> 公園内の樹木の高さを著しく超えない高さとする。
形態・意匠 色彩	<input type="checkbox"/> 建築物の増改築にあたっては、この地域のもつ歴史や文化を損なわないようにする。 <input type="checkbox"/> 公園と調和したデザインとする。 <input type="checkbox"/> 建築物に附帯する屋外設備や階段等は、高層階や上空からの視線に配慮するとともに公園内通路から見えない位置に配置する。やむを得ない場合は、建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど、建築物本体や周辺との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに周辺との調和を図る。 ・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。
公開空地 外構・緑等	<input type="checkbox"/> 公園内の重要な樹木及び湧水等に配慮したオープンスペースを設けるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 屋上緑化や壁面緑化を行い、緑の創出に積極的に寄与する。 <input type="checkbox"/> 南北崖線に面する敷地では、崖線に面する側に積極的に緑化を図り、公園の緑との連続性を確保し、潤いのある空間を創出する。 <input type="checkbox"/> 緑化に当たっては、公園樹種と同一性のある樹種の選定を図る。 <input type="checkbox"/> 周辺の環境に応じた夜間の景観を検討し周辺の景観に応じた照明を行う。

■工作物の景観形成基準

項目	景観形成基準
高さ・規模	<input type="checkbox"/> 上野恩賜公園からの眺望に対して圧迫感を感じさせないよう配慮する。
色彩	<input type="checkbox"/> 色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 ・素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。

■開発行為の景観形成基準

別表1参照